

医療情報取得加算について

当院では診断及び治療等の質の向上を図る観点からオンライン資格確認を行う体制を整備しております。患者様の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得、活用して診療を行う体制を有しております。厚生労働省の定めにより初診及び再診時に以下の点数を算定しております。

《初診》月に1回	1点
《再診》3か月に1回	1点

マイナ保険証の利用につきましてご理解の程よろしくお願い致します。

令和6年12月1日
社会医療法人孝仁会
釧路孝仁会リハビリテーション病院